

令和6年度

# 事業計画書

社会福祉法人 むかわ町社会福祉協議会

# 基本目標

「こまった」を見すごさない。  
共に支えあい・助けあい・しあわせのまちづくり

## ◎基本方針

### ・基本的な考え方

時代は超高齢社会の進展や人口減少といった社会状況の変化に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化し、生活困窮や社会的孤立など生活・福祉に様々な課題が浮き彫りになりました。

社協が行う社会福祉の実践や地域活動においても、従前の思考にとらわれず新たな視点に立った取り組みが求められています。

本会では、地域の福祉課題が多様化する中、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる【ともに生きる豊かな地域社会】づくりを推進することを使命として、共に支えあい・助けあい・しあわせのまちづくりの実現をめざしています。

令和4年度からの5ヶ年計画である「第6期地域福祉実践計画」も折り返しとなり計画の見直しを行い更なる「全世代型地域福祉活動の推進」を目標とし、その実現のために、「社協の活動」について周知とPRに努めます。

また、町内関係者、ボランティア団体、行政、共同募金委員会等との連携を強化し、住民の社会参加による地域のつながりを絶やさない活動を積極的に推進し、町民から信頼と期待される社協を目指し取り組んで参ります。

近年の物価高騰に伴い生活困窮者への支援が急務となっており、本会では、生活福祉資金特例貸付による胆振東部地震、または新型コロナウイルス感染症に係る緊急小口資金や総合支援資金等の償還状況も踏まえ、相談体制の強化をおこない、住民ひとりひとりの地域生活と権利を守り、在宅福祉サービスの実施に努めます。

## 第6期計画の重点目標と基本方針

### 重点目標1 全世代型地域福祉活動の推進

基本方針 福祉活動の対象に合わせた個別性に基づく活動を行います。  
地域全体を網羅する包括性のある活動を行います。

### 重点目標2 生活支援・権利擁護体制の強化

基本方針 多様な地域生活課題に対する支援方法の拡充を行います。  
住民の動向、ニーズを捉えた権利擁護機能の強化を図ります。

### 重点目標3 住民の多様な社会参加の推進

基本方針 社会参加活動の推進と機会・役割を創出します。  
効果のある広報・普及活動を行います。

### 重点目標4 小地域福祉活動の強化

基本方針 社会状況に合わせた地域福祉活動を再構築します。  
地域福祉実践者との具体的な連携体制の整備を行います。

### 重点目標5 安定・自立（自律）した法人運営

基本方針 地域福祉を支える人材（役職員）の獲得・強化します。  
法改正や方針などへの対応力を向上させます。

# 令和6年度具体的事業計画

## 重点目標1 全世代型地域福祉活動の推進

事業項目	内 容	事業予算
全世代型地域福祉活動	<p>1. 世代に応じた切れ目のない福祉活動を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生してから人生の最期まで、その時々で生じる出来事に向き合う福祉活動に努めます。</li> <li>・合併後に生じていた福祉活動の実施圏域や対象者の違いを是正し、全町的な取り組みを進めていきます。</li> </ul> <p>(該当事業)</p> <p>① 学童・生徒のボランティア活動普及事業（継続） ボランティア活動普及指定校に活動費を助成し、小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒を対象に福祉教育、体験及び交流活動等を実施してもらうことで、社会福祉への理解・関心を高め、ボランティアの心、社会連帯の精神を養う事業を展開していきます。</p>	100 千円
	<p>② おせち料理配食事業（継続） 民生委員児童委員と連携し、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯について、元気にお正月を迎えてもらうことを目的に、おせち料理を配布します。</p>	189 千円
	<p>③ 長寿祝い金贈呈事業（継続） 満100歳に達した高齢者に対し、長寿祝い金及び花束を贈呈することにより長寿を祝福し、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的に実施します。</p>	* 事務費 渉外費 で計上
	<p>④ 生活改善合理化普及奨励事業</p> <p>a. 葬祭協力（継続） 自治会・町内会役員の高齢化等により、葬祭に係る諸活動に支障が生じる場合は、自治会・町内会からの要請に基づき職員を派遣します。</p>	0 円
	<p>b. 会員への弔意（継続） 町民のご逝去に対して、ご遺族に弔意文を送付し、追悼の意を表します。</p>	73 千円
<p>⑤ 男の料理教室事業（開催回数見直し） 60歳以上の男性を対象に、日常生活において栄養バランスの良い食生活を心がけることにより、生活環境の改善を図り、健康福祉の増進に資することとします。</p> <p>* 両地区合同開催</p>	35 千円	



## 重点目標 2 生活支援・権利擁護体制の強化

事業項目	内 容	事業予算
生活支援・ 権利擁護	<p>1. 介護保険事業(居宅介護支援事業)で在宅生活を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業をとおり、要支援・要介護状態にある住民に対する地域生活を支援します。</li> <li>・社協が実施する各種の地域福祉事業と連動した事業展開を行い、社協らしい在宅福祉サービスの実施に努めます。</li> </ul> <p>(該当事業)</p> <p>① 居宅介護支援事業(継続)</p> <p>むかわ町社会福祉協議会が開設する指定居宅介護支援事業所では介護支援専門員が、要介護状態、または要支援状態にある高齢者に対し、適切な指定居宅介護支援を提案、提供します。</p>	5,298 千円
	<p>2. 住民の多様な生活相談に応じ、適切な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者に対する支援を拡充するとともに、各種貸付事業の効果的な運営を行います。</li> <li>・法人後見事業や日常生活自立支援事業の利用促進を行います。</li> </ul> <p>(該当事業)</p> <p>① 心配ごと相談事業(継続)</p> <p>通年、心配ごと相談所を設置し、または民生委員児童委員等の協力により、日頃困っていること、悩んでいることなどの相談に応じ、問題解決に向けての助言等を行い、福祉の向上を図ります。 (民生委員児童委員協議会定例会参加・行政相談日参加)</p> <p>② 生活福祉資金貸付事業(継続)</p> <p>(貸付実施主体：道社協／委託：市町社協)</p> <p>低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とし、貸付を行います。</p> <p>③ たすけあい金庫貸付事業(継続)</p> <p>生活困窮者に対して、応急生活資金、応急医療費などの生活つなぎ資金として貸付し、困窮者の生活安定を図ります。</p> <p>④ 生活困窮者支援事業(継続)</p> <p>金銭貸付の対象とならない生活困窮者に対して、食料品等の生活物資を支給または貸与し、生活相談や</p>	0 円  53 千円  500 千円  51 千円

事業項目	内 容	事業予算
生活支援・権利擁護	<p>助言を行うことで安心した生活を送ることができるよう支援します。</p> <p>⑤ 歳末支援金事業（継続） 経済的に支援の必要な世帯に歳末たすけあい募金を活用した歳末支援金を贈呈することで、経済的負担を軽減するとともに新たな年を迎える時期に地域で安心して暮らせることを目的に実施します。</p> <p>⑥ 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)（継続） 高齢や障がい等により、日常生活の判断に不安を感じている方を対象に、生活相談や助言、手続き代行、書類整理、金銭管理などの支援を行うことで、安心して生活出来ることを目的に実施します。</p> <p>⑦ 成年後見事業(法人後見事業)（継続） 認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で、意思決定が困難でその判断能力を補うため、本会が成年被後見人、被保佐人、被補助人の法人後見を受任し財産管理及び身上監護を行い、その権利を擁護することに取り組みます。 また、市民後見人養成講座の参加を推進していきます。</p>	<p>680 千円</p> <p>150 千円</p> <p>960 千円</p>
	<p>3. 住民の多様な生活課題に対する支援活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な地域生活課題に対し、各種専門機関(職)と連動し解決力を高めます。</li> <li>・地域生活課題を抱える住民に対し、地域住民やボランティア等と連携した支援を行います。</li> </ul> <p>(該当事業)</p> <p>① 生活支援体制整備事業（受託）（継続） 日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ることを目的とし、地域で生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けた機能及びボランティアシステムの構築の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. コーディネーターの配置と協議体の設置・運営</li> <li>b. 生活支援ボランティアの養成とポイントの付与</li> <li>c. 認知症サポーターの養成（隔年）</li> </ul> <p>② 配食サービスの配達事業（受託）（継続） 行政が行う配食サービスに対して、ボランティアが食事を配達することにより、高齢者の状況を定期的に把握し、必要に応じ行政等に報告することを目的</p>	<p>5,368 千円</p> <p>1,806 千円</p>

事業項目	内 容	事業予算
生活支援・ 権利擁護	<p>とします。</p> <p>③ 福祉用具貸出事業（継続） 車いすや電動ベッド等の福祉用具を整備し、介護保険制度での購入、レンタルや障害福祉制度での助成が対象とならない方を対象に貸し出しを行うことで、在宅生活を支援します。 また、学校の授業における福祉教育の場の活用や各選挙投票所への配置を行い、地域生活を支援します。</p> <p>④ 独居高齢者等窓ビニール張り事業（継続） 老朽住宅に居住する在宅高齢者等で、窓にビニールを張ることにより、少しでも暖かい生活ができることを目的に支援します。</p>	<p>43 千円</p> <p>70 千円</p>

### 重点目標 3 住民の多様な社会参加の推進

事業項目	内 容	事業予算
住民の多様な社会参加	<p>1. 社会福祉にふれられる機会を創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が地域福祉活動にふれる機会を提供します。</li> <li>・確かでわかりやすく、各事業の対象者（ターゲット）に応じた効果的な情報発信に努めます。</li> </ul> <p>(該当事業)</p> <p>① ふれあい広場事業（継続） 地域住民が誰でも気軽に参加し、高齢者、心身にハンディキャップのある方、児童や生徒達が一緒になって「ふれあいの場」を通して、福祉活動に対する住民の理解を深めるとともに、参加された方々が支え合い、人に優しい心の「わ」の広がり、今後の地域福祉活動の推進・災害意識の啓発を図ることを目的に開催します。</p> <p>② 広報啓発事業 地域住民に向け、福祉推進のための広報啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ふくしだよりの発行（継続） 広報誌「ふくしだより」を年度6回発行し、全戸配布します。</li> <li>b. ホームページの充実（継続） 地域福祉に関する情報をいち早く住民に提供します。</li> <li>c. 社協概要の発行（継続） 最新のむかわ町社会福祉協議会の活動内容を理解してもらうために100部発行し関係機関に配布します。</li> </ul>	<p>731 千円</p> <p>1, 110 千円</p>
	<p>2. 住民の社会参加を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出の機会を提供し、社会参加を促進します。</li> <li>・外出に困難を抱える住民に対する支援を行います。</li> </ul> <p>(該当事業)</p> <p>① おでかけ支援事業（継続） 在宅の独居及び高齢者夫婦世帯で外出の機会が少ない方を対象に、外出の機会を作り在宅生活を豊かにすることを目的に開催します。</p> <p>② 外出支援サービス事業（受託）（継続） おおむね、65歳以上及び障がい者で、公共交通機関などによる外出が困難であり、家族等の送迎がない方を対象に、町内医療機関の受診、理美容等の利</p>	<p>757 千円</p> <p>6, 701 千円</p>

事業項目	内 容	事業予算
住民の多様な社会参加	<p>用時に外出支援、入浴送迎、買い物支援を行い、地域での自立生活及び社会参加を促します。</p> <p>③ 福祉活動車両貸出事業（継続）            単独で移動が困難な高齢者、障がい者等並びにボランティア団体、自治会・町内会、福祉団体等に社協公用車を貸し出しすることで、外出支援・社会参加を促進し、団体活動を支援します。</p>	1,012 千円
住民の多様な社会参加	<p>3. ボランティアセンターの機能を強化します。            ・ボランティアコーディネート機能を強化し、社会参加を促進します。            ・住民に対するボランティアの啓発と育成に取り組みます。</p> <p>(該当事業)</p> <p>① ボランティアセンター事業</p> <p>a. ボランティアセンター運営事業（継続）            ボランティア活動に参加しやすくなるように、相談窓口としての機能を充実させ、情報を集約・発信して、住民のボランティア活動への参加のすそ野を広げるよう推進します。</p> <p>b. ボランティア養成事業（新規追加）            ボランティア活動を実践している活動者や、ボランティア活動に興味関心を持つ地域住民に対し、研修の機会や活動者同士の情報交換の場を提供することで町内ボランティアの底上げを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援ボランティア養成（新規）</li> <li>・サロンサポーター視察研修（継続）</li> <li>・ボランティアばんざい研修参加（継続）</li> <li>・ボランティア指定校活動報告会（継続）</li> <li>・中・高生ボランティア体験学習（継続）</li> </ul>	<p>15 千円</p> <p>654 千円</p>



事業項目	内 容	事業予算
小地域福祉活動	<p>(毎月ないし隔月)</p> <p>b. なかよし広場 (一部休止)  支え合い助け合い、いきいきと健康で暮らすことを願い、サロンサポーターが中心となり、アウトリーチ型のサロン活動を行います。  *穂別地区休止</p> <p>c. 憩いの場支援 (継続)  地域で高齢者や障がい児・者、子育て中の方などが、生きがい活動と元気に暮らすきっかけづくりを見つけ、地域住民同士のつながりを深める自主活動の場とし、むかわ町内の施設を活用し交流の場を設けることで、住民の地域への関心を深め、近隣での助け合いを育む地域づくりを目指します。</p> <p>② レクリエーション用品貸出事業 (継続)  自治会・町内会活動の活性化や福祉コミュニティの輪を広げ、住民間交流の促進を目的として貸し出しを行います。</p>	<p>204 千円</p> <p>150 千円</p> <p>30 千円</p>
	<p>3. 福祉活動の担い手と連携を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会・町内会、福祉委員および民生委員児童委員との連携を強化します。</li> <li>・福祉事業所や福祉にとらわれない多様な機関との連携を構築します。</li> </ul> <p>(該当事業)</p> <p>① 敬老会への祝品贈呈事業 (継続)  長寿を祝い、各地区や施設等で行われる敬老会に福祉活動の推進を目的とし、祝品の贈呈を行います。</p> <p>② 地域関係団体との連携 (継続)  地域で支援が必要な人の把握や相談支援を充実させるため、自治会・町内会や民生委員児童委員の方々とより一層の連携を図り、ともに解決を目指す取り組みを推進します。</p>	<p>57 千円</p> <p>0 円</p>

## 重点目標 5 安定・自立（自律）した法人運営

事業項目	内 容
法人運営	<p>1. 組織の運営体制を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業評価の結果をふまえた事業展開を行います。</li> <li>・社協の指針・機能や事業運営について役職員が協議する場を設けます。</li> </ul> <p>(該当項目)</p> <p>① 理事会（継続）  社会福祉法人の業務執行の決定や理事の職務の執行・監督を行います。  年度6回開催（5・7・9・12・2・3月）</p> <p>② 監査（継続）  社会福祉法人の健全なる運営に資することを目的に、理事の職務の執行及び法人の業務及び財産の状況を調査します。  年度4回開催（5・8・10・2月）</p> <p>③ 評議員会（継続）  地域住民の代表に位置づけられ、法人運営に係る重要事項の議決機関であり、社会福祉法に規定する事項及び定款で定めた事項に限り、決議します。  定時評議員会（6月）  定例評議員会（3月）</p> <p>④ 社協職員の採用・配置（継続）  効率的・効果的な事業運営を行うための計画的な職員の採用及び配置を行います。  ・職員採用：職員の年齢分布や定年、再雇用、資格取得者の状況などを把握し、計画的な職員採用が出来るよう事前に行政と協議を行います。  ・配置：職員のキャリアパス等や本所・支所の状況に合わせた職員の配置や人事異動を行います。</p> <p>⑤ 事業運営の透明性（継続）  財務諸表、現況報告書、役員報酬基準を公表します。</p> <hr/> <p>2. 地域福祉活動の推進力を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員と職員の連携を図るとともに、地域福祉の専門性を高めます。</li> <li>・保健・医療・介護・福祉の共通した課題に向けて、専門機関や団体等との協働・連携を促進します。</li> </ul> <p>(該当項目)</p> <p>① 部会の設置（継続）  専門事項について、この法人の運営に参画し、或いは会長の諮問に答え、または意見を具申することを目的とします。</p>

事業項目	内 容						
法人運営	<p>総務部会・福祉事業部会 年度3回開催（7・11・2月）</p> <p>② 社会福祉に関する関係団体との連携（継続）</p> <p>a. 委員会の設置 専門事項について、この法人の運営に参画し、或いは会長の諮問に答え、または意見を具申することを目的とします。 評議員選任・解任委員会／ボランティアセンター運営委員会／広報編集委員会／生活福祉資金貸付調査委員会／たすけあい金庫貸付運営委員会／広告掲載審査委員会</p> <p>b. 行政との連携 地域で支援が必要な人の把握や相談支援を充実させるため、関係団体と連携を図りともに解決を目指します。</p> <p>c. 各種団体との連携 地域で支援が必要な人の把握や相談支援の充実を図るため、保健・医療・福祉等の関係機関との協働のもと取り組みを行います。</p> <p>③ 役職員の連携・資質向上（新規追加） 働きやすい職場環境の整備、本所、支所の職員間の連携、知識や技術を身につけ職場全体で資質向上を図ることを目的とします。 ・役職員視察研修（新規） ・職員会議の開催（継続） ・職員の研修会参加（継続）</p>						
	<p>3. 安定・継続的な法人運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉実践計画を基本とし、計画的な地域福祉活動を行います。</li> <li>・非常時における福祉事業の継続的な実施体制を構築します。</li> </ul> <p>(該当項目)</p> <p>① 自主財源の確保（継続）</p> <p>a. 会費の増強 社会福祉協議会は「地域福祉の推進役」として、町民をはじめ福祉団体や企業等の方々に参画してもらい、地域住民の支え合いの活動を進めるために会員・会費の確保に努めます。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>一般会員(1世帯あたり)</td> <td style="text-align: right;">700円</td> </tr> <tr> <td>賛助会員1口</td> <td style="text-align: right;">1,000円以上</td> </tr> <tr> <td>特別会員1口</td> <td style="text-align: right;">1,000円以上</td> </tr> </table> <p>b. 寄付の増強 むかわ町社会福祉協議会が行う様々な社会福祉事業の充実を目指し、事業資金の協力、社会参加を募ります。</p> <p>c. 広告掲載料の増強 町民の日常生活に関連する公共的性格のある私企業等で、町内に事業所等を有する方や私企業及び自営業で町内に事業所を有する方等の広告を掲載します。</p>	一般会員(1世帯あたり)	700円	賛助会員1口	1,000円以上	特別会員1口	1,000円以上
一般会員(1世帯あたり)	700円						
賛助会員1口	1,000円以上						
特別会員1口	1,000円以上						

事業項目	内 容
法人運営	<p>d. 共同募金委員会との連携 共同募金(赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金)は貴重な自主財源となることから、共同募金委員会と連携を図り、運動の啓蒙と募金協力を行います。</p> <p>② 職場環境の改善（継続） 非常時などの業務推進力の向上と職員のストレス軽減、メンタルヘルス不調を予防するため、働きやすい環境づくりを目指します。</p> <p>③ 感染症対策及び非常時における事業継続計画の策定（新規） 胆振東部地震の教訓を踏まえて非常時の組織対応力を強化し、緊急時(自然災害、新型感染症の発生等)においても、職員とその家族及び利用者の安全を確保しながら事業を適切に継続・運営することを目的に、事業継続計画（BCP）を策定します。また、研修等を踏まえ、「職員会議」において不備や改善点について検討し、計画の見直しを行います。</p> <p>④ 災害ボランティアセンターの設置・運営（継続） むかわ町や他の市町村での災害発生時、災害ボランティア積立預金を活用し、ボランティアセンターの運営、支援を行います。</p> <p>⑤ 地域福祉実践計画の評価（継続） 令和4年度から実施している第6期地域福祉実践計画の進捗状況の確認や事業評価を行い、社会・経済情勢の変化や社会動向などに対応するため、必要に応じ計画内容の見直しを行っていきます。</p>